

# 第六回全國幼稚園關係者大會出席の所感

京都市保育會會員 大塚喜一

全國の幼稚園關係者各位に期待せられたる第六回全國幼稚園關係者大會も盛會裡に修了して歸洛したる今（昭和十年三月三日午後三時半）その出席の印象新なるを回顧しつつこの文を記し始めたのである。

先づ、本會開催に至る迄の會務萬端の處理に公私共御繁多の中を日夜特に御盡力下されし主幹諸賢、御發表の先生方はもとより、内に隠れたる奉仕的努力に御心を用ひ下されし熱心なる各位等の御誠意の綜合により、今回の會合の意義、効果を十分ならしむる様夫々深甚なる御高配と萬遺漏なき御手配を爲されつゝありし事と感謝に耐えざる次第である。吾人も亦滿天下の幼稚園關係者各位と俱に本大會に於ける幾多の尊き精神的財寶、單時間内に壓縮して發表せらるゝ一言一句を眞に血と涙との多年の御體驗の中よ

りにじみ出でたる生きた誠の言として感銘し體得し進んで今後の實踐に現はし得る様との決心を以て望んだ次第である。

大會は三月二日午前十時の定刻、かゝる會合としてまことにふさはしき國民會館に一千六百名の多數參會者の心を一にして開會された。會長挨拶として大阪市保育會長より本會延期の御斷り並に風害見舞の謝辭を述べられたるに對しては未曾有の慘事に現はるゝ悲痛嚴肅なる教育精神を崇敬しその艱難を克服して本大會開催迄に至られたる御苦心を思ひ感慨深きを覺えた。文部大臣の祝辭中に「敬神崇祖感恩奉謝の生活は源を幼兒期に發す各位胸襟を開き慎重凝議以て幼兒保育の精華を擧げむ事を」この主旨を述べられ

たるは特に吾人の心に銘したる所である。又、保育功勞者表彰式中に小生が幼時保育を受けた堺市の片岡春子女史大上小鶴女史の列せらるゝを見て今日の小生の生活の出發點を回顧して保育上特に苦心せられし子であつたここに一層感恩の情を覺えつゝ、祝意を表した次第である。

議事の一々に就ての所感を述ぶるはあまりに長くなるから、特に二題に止め、先づ

文部省諮問案「幼兒ノ情操陶冶ニ關シ保育上特ニ留意スベキ點如何」

に就ては、東京の高崎先生、神戸の望月先生、堺のセツル先生の御發表を殊に貴重なる御體驗ニ拜聽した。この問題を見た最初から小生の念頭に浮んだ事は、保姆が先づ幼兒の純なる心直き心を受くることによりその性情資質が醇化せられ眞に幼兒が幼兒らしく、生くるにふさはしき情操陶冶が意識せず努めずして自然に行はるゝ素地が涵養さるゝことである。かゝる態度は保育全般に互る根本原則であり今更言葉としては云ふまでもなく専門家各位の熟知の事實であるが、さて實踐さなるこいつも心がけてるなければな

らぬ態度であり、むしろ特に心がけずとも自然に幼兒から受ける様になつてゐるのが眞に保姆たる資質であらうと思はれる。これに就ては實に適切なる事實に直接學び得たのでそれを述べやう。丁度本諮問案に對する京都市よりの解答も案を練る事幾度、遂に京都帝大の I 先生に御見せして御高見を伺ふべく數名の保姆諸彦が打合せて同先生の御宅を訪はれた時の事であつた。小生は其中の一人の保姆さんに用があつて園へ伺つたが御不在であつたので出先を尋ねて途中からその集りに出たので、むづかしい發表辭句や概念上の討究はざれ程行はれたか全部は存じないが互に親しい間柄でいろいろ面白く隔意なき中にも眞面目なる座談に花が咲いた。その日の樂しき會合中永久に忘れ得ざる懐かしき思ひ出を残したのは I 先生の御嬢様で滿二歳八ヶ月ミかのお子さんミ保姆さんの一人ミが、何か律動遊戲の様なことを、もごより定つた形でしてゐられるのでなく、自然に自由に融通無碍な遊びの中に俱に楽しんでゐられた情景であつた。形だけを見てゐるミ同様な事を何回もくゞ反復してゐられる様であるがさうしてくゞ實に子供さんミ先

生ミの間にお互にひびき合ひ交さるゝいごも朗らかなる笑  
ミ和やかなる雰圍氣ミにより、何回繰返しても興趣愈々盡  
きず淡淡たる眞味は汲めば汲むほゞ益々清らかなる童心の  
生源から湧き出づこも云はむか實にぎこまでつゞくかわか  
らない程の「相忘爲樂」の至境を目のあたりに現出したので  
あつた。この眞景につりこまれて時を忘れてゐたお互がホ  
ツミ我に歸つた時、その先生の曰く「あなたに情操陶冶を  
してもらひました」ミ。何ミうれしうなつかしい實感のあ  
ふれた言でせう！

さつきのむづかしい議論はさこへやら、…若しこの  
「相忘爲樂」の情景を大會の發表者が如實にこのまゝに表現  
し得ましたなら、やれ情緒の情操の等いふ文字や概念上の  
論議は超脱してしまつて「ハア、こゝだ」な「みんなが期せ  
ずして膝を打つでせう。小生も最早これ以上述ぶる必要は  
あるまいと思ひますが、たゞこの和やかな情景に接して  
後、情緒ミ情操ミを新しい光の下に見直す様にさせられた  
事を一言附加しておきたい。

ペスタロッチーはその教育説の中心ミも云ふべき「道德

的宗教的陶冶」に就て次の如く述べてゐる。

「道德的宗教的發達」に三段ある。第一期はまだ善惡の  
彼岸にある時期で道德的價値によつて行動する事がな  
い。第二期は道德法に従つて行動するがまだ快苦に支配  
される時で他律的である。第三期は善の爲に善を行ふ時  
で自律的である。

この三段階を人間の發達に當てはめるミ大體子供・青  
年・大人の時代に當るが、しかし實生活に於てはこの三  
方面が錯綜混合してゐる。故に子供の生活の中にも最上  
の道德生活へのひらめきがあるからこれを教育して行く  
こゝにより最高の發達を遂げしめる事が出来る。云々。」  
大學の教育學で嘗て學んだ事を思ひ出しノートのその箇  
所を開けて改めて讀みつゝ前述の情景ミ思ひ合せて見るミ  
互に一脈相通するものあるを感じて興趣深きを覺ゆるので  
ある。情緒ミ情操ミを發達の順序上より概括的に下高等  
の感情ミ分けてしまへば、幼兒は未だ情緒生活の時期にあ  
り情操の生活に入らしむるはあまりに早く故意に急ぐは却  
て自然の生長發育を助長するの害ありこも考へらるゝ様に

なり、かくては本諮問案も我等の保育の圈内に入り來る部分は極めて小にならざるを得ない。只將來の情操生活に入らしむる基本を涵養するに云ふ以上に微細なる論議に入るは未分化渾一の幼兒の具體生活を餘りに概念的項目的に細分するの弊なしと云はれぬ。故に、この稿に於ては、問題の字句に題意に最も該當する解答としてでなく、その問題が幼兒の生ける具體生活を保育する上に如何なる關係を有するか、その問題に當面して吾人の天職の獨自の見地を信念を使命をよりして如何なる方向態度に主力を注ぐべきかを述べやう。この事は次の「國民精神」に關する問題に就ても同様であつて、從て大會にて述べ盡されざりし點を補足するにいふ意味では勿論無い。むしろ本大會の閉會の御挨拶中に「本大會の効果を今後の實行に現はす様靜かに力強い努力を望む」この主旨を述べられたるに副はむが爲の先生方の今後の御努力に幾分にも御役に立ち得ればとの微意よりこの稿を草する次第である。

扱て「十の力を十だけ出す」に高崎先生が云はれた如き眞剣没我の生活や、母の懷に抱かれて乳を呑む嬰兒、稍々長じ

ては幼な心に動く興味や喜憂のすべてをありのまゝに全く丸任せに母に語り示し且求むる絶対信順の心境、更に肉體の死後にも永遠の生命ありと説教せる宗教家の言を臨終に際し思ひ出し語りつゝ安らかに大往生を遂げたる幼き魂の信仰の力に彼に説教せし宗教家自身もおのづから頭の下る敬虔な感銘を與へられた事實等々々、實に人間修徳の極致として何人も理想とする至境が幼兒の純なる心情を態度の裡に具現されてゐるのではないか。かゝる性情こそ情操陶冶の母胎であり基本である。既に「陶冶」なる文字が陶冶金等の暗示する如く素材に内在する性を之に従へる操作により顯現せしむるの意である。生命を有する人間の素材たる幼兒に内在する良き性情は之を見出しその性に従つて保育する「直き心」により最も自然に開發せられる。これを感得する心情をこれを保育する態度こそそは、幼兒の情操陶冶に關して保育上特に留意すべき點である。而して保育者その人の持つ良き性情の感化多年の修養信仰の精華等もかかる心情を態度を通路として自然に幼兒の心情の中に流れ入り浸み込むであらう。かくして子供と大人とが互にそ

の良き性情を受けつゝ與へ與へつゝ受くる間に、子供に益々子供らしさが養はるゝと共に大人も亦眞純なる人間生活に生き得るゝに實に子供のおかげであるこの感謝の念に包攝せらるゝを覺ゆるであらう。吾人は「生活は陶冶する」このペスタロッチーの名句を以てこの項を結びたいと思ふ。

名古屋市より提出の協議題「幼兒ニ國民精神ヲ涵養セシムベキ適切ナル方法如何」を見て第一に胸を打つたのは小生が小學校時代に受けた終生忘るゝ能はざる感銘である。

時これ明治四十五年七月三十日 畏くも

明治天皇陛下 崩御の一大悲報全國に傳はりし其の日の朝の校庭のあの情景を小生はいつもまざくゞ想起するのである。僕等の級の先生は校庭の一隅にいつも具備してある黑板に白墨の跡鮮かなる筆蹟を以て一字一字心をこめて

四十五年間 赤子としていつくしみ給ひし

大御心を忘るゝことなく

と書いてゐられるのを、僕は二重三重に輪になつて眺め入つて小さき胸を嚴肅なる感慨にふるはせてゐた。丁度その時登校せられた他の先生が僕達の先生の字を書いてゐら

れる所へ來て「君、えらいものを書いてるな」と云はれた。呼ばれてハツミ我に歸つた如くふり向かれ「號外來た」と云ふるえ聲、先生の御眼は赤く涙が一ぱいたまつてゐた。この印象こそ小國民としての吾人に皇恩に奉謝すべき生活の根本を感得銘記せしめられたものであつた。其後の式の印象はまことに相濟まぬ事ながら今日思ひ出す事は出來ぬが、獨りこの言語に絶した感銘のみは、年と共に益々新しく思ひ出し、教室にて生徒に語る度毎に愈々鮮に、吾人の臣民としての生活を引きしめる最大最強の生ける力みなつて働きてゐるのである。

この日は斯かる特別な日であつたからそれ程の感銘を受けたのも當然の事であるとも思はれるが、しかし嚴肅なる學校の行事としての式その訓辭等の印象の特に今日まで残るもの思ひ出し難きに比し、この一事のみ特に力強く心に印せられたのは何故か。そは全く小生の恩師の誠の發露であつたからと云ふの外はない。誠は自然に發露する人間の本心であり意識的計畫的なる訓話等とは趣を異にせる自然の感化である。この日の學校長の訓話も勿論我等小國民に

こつて有難いものであつたであらうが、たゞ「式」さいふ形の下に行はれた爲に兒童も意識的に受入れ、努めて忠義を盡さうとは思ふたが、自然にさうならずには居られない感じにまではなつて來なかつたのであらう。

#### 國民精神涵養に關し祝祭日の行事や

御眞影奉拜、國旗掲揚等々大會に於て述べられたる方法何れも結構な事もよりであるが、それだけでよいと思ふのは誤である。ましてその行事を爲すことに保育者の心が偏して大切な自然の感化に就て、更に切言すれば保育者その人の皇恩に生きる日々の生活に一點一毫の油斷でもあつたら、却て精神なき空虚なる形式の反復に止りかゝる實無き形が本來内質を主とする幼兒の生活に性情に却てその根本に於て恐懼に耐えざる態度を感染するもの誰か無しと云ひ得るものぞ！

西晋一郎先生は昭和十年一月四日大阪毎日新聞第五面に於て「我國柄の精髓」を題し純一無雜な君臣の合一に就て明確に徹底的に御高見を開陳してゐられる。其中にて特に今學びたきは

「清明心は素直な心で、あらゆるものをそのあるまゝにスナホに受けざる心である。已を虚しくせりとも思はず、おのづから已れを虚しくしてをる様子がある。……

たゞしあるまゝを受入れるから、外來の珍らしき文化も心易くうけ入れて、強ひてこれを拒むべき已れさいふものを固執しない。吾々ほぎ外來文化を探れる民族は比類があるまい。しかし丸き己が空ではない。他を受入れる素直な心はやがて素直ならぬ捨へ事、人爲にわたる事の多いものを簡易化して、己れが天性に合ふやうにする」

と述べられたる點である。教育勅語の「斯道」が「之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス」の融通無碍なる包擁力に適合性を有する所以を、頭で理知的に理解し説明し得てゐるのみならず、自ら省みて日々の實踐の中に體驗的に感得してゐる事、即ち「斯道」を今後永久に拳々服膺して行きさへすれば何時如何なる處に於ても立派に正道を歩んで行けるこの信念に立脚してゐねばならぬと深く深く思はせられるのである。この實踐が出來てゐてこそ我が日本の第二の國民即ち彌々榮え行く來べき時代の臣民

をその幼芽の中に保育し以て「朕爾臣民ト俱ニ」ミ親しく呼びかけられたる大御心に副ひ奉る事が出来るのである。斯く考へ來る時、西先生の上述の教が實に有難く懐しく感ぜられる。先生は更に、東西兩思想の合致和合せる大乘的日本の清明心の絶對性を認め、おのづから己を没して行く我が大和心の優越性を舉示されてゐる。我等相共に先生著「倫理學の根本問題」「東洋倫理」について先生獨自の人倫の道事物の見方之に處する態度の根本を學び、更に寛博士御進講の書「神ながらの道」について行知合一の實修を通じて臣民としての徳を積みたいものである。（是等の書物は何れも岩波書店の發行である）。

終にこの二題の合流する根本も云ふべき最も重要な保育の淵源を述べてこの稿を結びたいと思ふ。大會第一日の發表者中、高崎先生は情操陶冶に就て先づ人格的感化を高唱せられ「精神分析學者は忠義孝行等を幼児時代に教へてはならぬ」ミ主張してゐる。母や保姆が自ら祈り自らの父母を敬ふその生活が自然に幼児の情操を陶冶して行くのであつて、先づ我々が情操豊かな生活をせねばならぬ」ミ述

べられたるは、往々陥り易き形式に偏する弊を一言にて打破せらるゝミ共に我等の態度の根本を教へられたミ敬服する次第、流石に發表者中特に人格の光燦たるものを感じた。而して國民精神の涵養も實に自然に獻身犧牲の行がいたくなる様な情念がその人の性質ミして事に當る毎に湧き出でて來るこゝこそ最も望ましいのであり、後天的な假知や利害損得の打算等の到底及ぶ能はざる人格の低流にかかる情念が動いてゐてこそ、如何なる美事善行を爲すも本人自身の主觀に於ては常に謙虛な心に住し一點の誇らしい氣持も混ぜず感恩奉謝の生活の中に常に自ら足らざる事を恐懼してゐる高潔なる人ミなり得るのである。而して斯かる性情はその基本を幼時期に涵養しておくこゝによりてこそ甫めてその人の生涯を通じて彌々高めゆくはたらきを可能ならしむる根本の方向ミ態度ミを定め得るものなるに思ひ到らば、幼児教育者としての吾人がその獨特の任務に己を捧げ召命を受けて 皇運を扶翼し奉る所以の道も亦實に茲に存するを悟るのである。（皇紀二千五百九十五年彌生四日午後四時京都岡崎の私宅にて擱筆）